

国東市宇宙港関連構想策定委託業務

公募型プロポーザル実施要領

令和 7 年 9 月

大分県国東市

1. 業務の概要

(1) 業務名

国東市宇宙港関連構想策定委託業務

(2) 業務の目的

本市にとって、大分空港の宇宙港化を契機とした地域経済及び観光振興、人材育成やまちづくりの方針を定め、市としての戦略的なロードマップに基づき、現実的かつ将来的な発展性を見据えた宇宙港関連構想の骨子を策定するもの。

(3) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり。

(4) 予定契約期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(5) 提案上限額

7,000,000 円（税込）

(6) 実施形式

本業務の履行にあたっては、専門的知識、技術を要することから、価格のみでなく、本市の地域特性に合わせた企画提案力が必要である。このため、広く公募により提案を求め、総合的な見地から判断し、最適な企画・技術能力等を有する事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式により候補者を決定する。

2. プロポーザル参加資格

本業務のプロポーザルに参加するものは、以下の要件を全て満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 本市において、指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。また、指名の停止を受けたが、すでにその停止期間を経過していること。
- (3) 委託業務の遂行にあたり、専門性を有するとともに十分な業務体制が整っていること。
- (4) 宗教活動又は政治活動を主たる目的とするものでないこと。
- (5) 特定の公職者又は政党を推薦し、支持し、又は反対することを目的とするものではないこと。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立がなされていないこと。
- (7) 会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 475 条若しくは第 644 条の規定に基づく清算の開始、又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条若しくは第 19 条の規定に基づく破産手続開始の申立がなされていないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は第 2 条第 6 号に規定する暴力団員が経営に関与していないこと。
- (9) 本業務に類似する業務実績を保持し（航空・宇宙領域を含む）、それに基づく支援ノウハウを有すること。
- (10) 国税及び地方税を滞納していない者であること。

3. スケジュール

	実施内容	実施期間又は期日
1	公募開始日	令和7年9月16日（火）
2	仕様書に関する質問受付	令和7年9月22日（月） 午後5時締切り
3	仕様書に関する質問回答	令和7年9月26日（金） 午後5時までに市ホームページに掲載
4	参加申込書等提出期限 （下記提出書類①②③④）	令和7年9月30日（火） 午後5時締切り
5	参加資格審査結果の通知	令和7年10月3日（金） 午後5時までに電子メールにて通知
6	企画提案書提出期限 （下記提出書類⑤⑥⑦）	令和7年10月9日（木） 午後5時締切り
7	選考審査会	令和7年10月15日（水）
8	審査結果通知	令和7年10月16日（木） 予定

※審査結果の通知後、契約候補者と協議の上契約を締結する。

4. 公募条件及び期間等

- （1）公募の方法 国東市ホームページにおいて公募する。
- （2）公募期間 令和7年9月16日（火）から令和7年10月9日（木）まで
- （3）実施要領及び提案書等の様式の配布場所
国東市ホームページ（<https://www.city.kunisaki.oita.jp/>）

5. 応募手続き

- （1）提出書類
 - ① 参加申込書（様式1）
 - ② 誓約書（様式2）
 - ③ 提案者の概要がわかる資料（様式3）及び企業パンフレット、冊子等も可とする
 - ④ 業務内容に対する実績確認（様式4）
 - ⑤ 企画提案書表紙（様式5）、業務実施体制調書（様式5-2）
 - ⑥ 企画提案書（任意様式）
 - ⑦ 見積書（様式6）
- （2）提出期間
令和7年9月16日（火）から令和7年10月9日（木）午後5時まで
- （3）提出方法
郵送（締切日必着）にて送付、又は下記の提出場所に直接持参すること。持参の場合は土日祝日を除く午前9時から午後5時までの間に受付を行う。（なお、必要に応じて電子データ（PDF等）の提出を求めることがあります。）

(4) 提出部数

様式第1及び様式2については1部、それ以外は各8部提出すること。

(5) 提出場所

国東市 宇宙・地域共創室

(6) 企画提案書等に関する注意事項

- ①企画提案書については、任意様式とする。A4版で原則カラーとし、A3版での折り込みも可能とする。別途、任意様式による業務行程表も添付すること。
- ②企画提案の選考においては、提出された提案書に基づき実施されるプレゼンテーション及びヒアリング審査にて評価を行い、採点する。このため、提案内容を評価しやすいように具体的にわかりやすく記載すること。
- ③ページ数の制限については、特に定めはないが、複数枚の提出になる際は、ページ番号を記入すること。
- ④提案上限金額を超える見積書が提出された場合は、審査失格とする。
- ⑤企画提案書については、提出者（参加者名、代表者名等）の特定又は推察をすることができる内容の記述は避けること。

6. 辞退

参加申し込み後に辞退する場合は、下記により届け出ること

① 提出書類及び提出期限

様式8「辞退届」を令和7年10月9日（木）午後5時（必着）までに提出すること

② 提出方法

郵送又は電子メール

7. 実施要領及び基本仕様書（要件一覧含む）に関する質問

本プロポーザルに関する質問がある場合は、下記により質問すること。

ただし審査等に関する質問は受け付けないものとする。

(1) 質問のできるもの

「2 プロポーザル参加資格」の要件を満たしている者で、かつ参加表明書類を提出したものあるいは提出する意思のある者とする。

(2) 受付期間

令和7年9月16日（火）から令和7年9月22日（月）午後5時まで

(3) 質問方法

質問書（様式7）を使用し、受付期間内に事務局メールアドレス宛に提出すること。これ以外の方法では受け付けない。

【メールアドレス】kikaku@city.kunisaki.lg.jp

なお、質問の電子メールを送付後、電話にて送信した旨連絡をすること。

(4) 回答方法

令和7年9月26日（金）午後5時までに国東市ホームページに掲載する。ただしプロポーザルの参加資格関係の質問は、各質問者に対して、個別に回答する。

8. 選考審査会（プレゼンテーション及びヒアリング審査）の実施

提出された提案書等の内容について要件を満たしていることを確認するため、仕様書及び提案書の内容に沿ったプレゼンテーションを行うこと。

- (1) 実施予定日：令和7年10月15日（水）（時間については、別途通知する）

（プレゼン：1社30分程度／ヒアリング：1社20分程度）

- (2) 実施場所

国東市役所本庁舎（別途通知する）

- (3) 利用できる機材

大型モニター及び接続用 HDMI ケーブルを使用可とする。

ただし、パソコン等の機器は持参のこと。

- (4) プレゼンテーション及びヒアリングの順番及び時間

プレゼンテーションは、提案書等の提出が遅かった事業者から順に行う。

プレゼンテーションの開始時間・場所については、決定次第、別途通知する。

プレゼンテーションへの参加者は3名以下とする。

プレゼンテーションをオンラインで希望する提案者は、後記12. その他にその手順を示す。

9. 審査

- (1) 評価方法

参加申し込みを行った提案者のうち、参加資格要件を満たすと認められた提案者について、「国東市宇宙港関連構想策定委託業務公募型プロポーザル審査委員会」（以下「委員会」という。）において、各提案者から提出された「提出書類」及び「選考審査会」でのプレゼンテーション等により、別表「採点基準表」に基づき評価を行う。

なお、参加資格要件の審査結果通知は応募したすべてのものに通知する。

- (2) 契約候補者の決定方法

各審査委員の評価点合計得点が最も高い事業者を、第1位の契約候補者として選定する。

各審査委員の評価点合計得点が第1位の契約候補者の次に高かった事業者を、第2位の契約候補者として選定し、第1位の契約候補者に不測の事態等が生じた場合は、第2位の契約候補者を第1位に繰り上げるものとし、評価点が同点の提案者が2者以上あるときは、業務実施方法・内容の評価点が高い事業者を上位とする。

また、各審査委員の評価点合計得点が配点合計の6割以上となった場合に限り、契約候補者として選定する。

- (3) 審査結果の通知・公表

結果に係わらず、参加表明書に記入された連絡先へ電子メールで通知するほか、契約候補者決定については市ホームページで公開する。

なお、審査結果に係る問い合わせ及び異議申し立ては、一切受け付けない。

- (4) 審査に係る留意事項

- ① 企画提案者の失格に関する事項

企画提案者が審査委員又は関係者に本プロポーザルに関する支援を直接または間接に求めた場合、失格とし、別途通知する。

② 企画提案者の無効に関する事項

次のいずれかの事項に該当する場合は、無効とし、別途通知する。

- ・提出期限、提出先及び提出方法に適合しないもの
- ・指定する様式に適合しないもの
- ・記載すべき事項の全部または一部が記載されていないもの
- ・虚偽の内容が記載されているもの
- ・前記「1(5) 提案上限額」を超えたもの
- ・前記「2 プロポーザル参加資格」を満たしていない者による企画提案

③ 制約事項

- ・提出書類の作成及び提出により生じる費用は、全て提案者の負担とする。
- ・提出された書類等は、事業者の選定以外には、提案者に無断で使用しない。
- ・提出された書類等は、事業者の選定作業に必要な範囲において、複製を作成することがある。
- ・本市が認めた場合を除き、提出期限後の提出書類の変更、差し替え又は再提出は認めない。
- ・複数の企画提案書の提出はできない。
- ・提出された書類は、すべて返却しない。
- ・提出書類について、本市より問い合わせを行う場合がある。
- ・本要領に規定されていない事項が発生した場合は、審査委員会と事務局が協議して決定する。
- ・参加者は、本要領に定める諸条件に同意した上で、プロポーザルへの参加を表明すること。

10. 契約に関する基本事項

契約候補者に選定された者と本市が協議し、事業実施に係る仕様を確定させたうえで、随意契約を締結する。契約にあたっては、基本仕様書で示した業務内容を遵守するとともに、提案された内容を基本とする。なお、契約及び契約に係る諸手続きについては国東市契約規則及び国東市会計規則に従うものとする。

11. 問い合わせ及び書類の提出先（事務局）

事務局：国東市 宇宙・地域共創室
住 所：〒873-0503 国東市国東町鶴川 149 番地
電子メール：kikaku@city.kunisaki.lg.jp
電 話：0978-72-5161

12. その他

企画提案をオンラインで行う場合は、次の手順により実施する。

事前準備

- ・企画提案の2日前までに、Web 会議システムのミーティング URL を提案者のメールアドレスへ送信し、事前テストの日程調整を行う。
- ・企画提案日の前日までに Web 会議システムの事前テストを行い、安定した運用ができることを確認する。なお、事前テスト用 URL を利用した後、企画提案用 URL を提案者のメールアドレスへ送信する。

- ・ Web 会議システムのホストは国東市とし、「Teams」を利用する。
- ・ 提案者は企画提案開始の 5 分前までに入室し、指示があるまで待機する。

企画提案実施手順

- ・ 企画提案開始時刻までに国東市端末にて提案者の参加を許可する。
- ・ 企画提案開始時刻になり次第、参加者人数の確認を行う。
- ・ 事務局の合図により企画提案を開始する。
- ・ 企画提案終了後、提案者が全員退室したことを確認し、Web 会議システムを終了する。

留意事項

- ・ 提案者の同時接続数は 3 を上限とするが、発言は合計 3 名までとし、それ以外の者が画面に映ったり指示を出したりしないこと。
- ・ 安定的な運用のために、有線ネットワークを優先して使用すること。
- ・ ホワイトボード機能、チャット機能、挙手機能等を使用しないこと。
- ・ 事前に提出した企画提案書以外の資料を共有しないこと。
- ・ 企画事業者名等が分かる状態にしないこと。
- ・ 提案者は全員、企画提案中はビデオを常に有効状態にしておくこと。
- ・ 企画提案中は、発言者のみがマイクを有効状態にすること。
- ・ プレゼンテーションを行うにあたり、提案者において必要な通信・機器等に係る費用はすべて提案者の負担とする。